

「新しい学校部活動」開始に向けて ご支援・ご協力を！



市立中学校で令和9年9月から開始する「新しい学校部活動」について、指導者人材の事前登録のほか、部活動に支援いただける企業・団体、個人の皆さんを募集します。

子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に安心して取り組むことができる環境づくりのため、皆さんのご支援・ご協力よろしくお願いします。

部活動指導希望者の事前登録をお願いします！

中学校部活動を継続していくため、令和9年度から多くの部活動指導者を必要とします。このため、市立中学校における部活動指導希望者の事前登録受付を行っています。

01 指導者要件の想定（顧問・副顧問）

顧問：文化スポーツ活動を1年以上指導した経験がある方
副顧問：希望する文化スポーツ活動の経験（2年以上）を有する方

02 活動内容の想定

運営主体・活動場所：本市の中学校
種目（部）＜運動部＞バレーボール・バスケットボール・サッカーなど
＜文化部＞吹奏楽・合唱・美術など

03 活動日（活動時間）・報酬の想定

平日：週4日以内／1日2時間以内
夕方2時間以内
休日：週1日／1日3時間以内
午前・午後の適切な時間から3時間以内
報酬：1,100円／時間～1,600円／時間



申込や詳細についてはこちら

部活動サポーターを募集しています！

市立中学校における部活動に対し、財政支援・物的支援・指導者支援を行っていただける企業・団体や個人の皆さんを募集しています。

支援いただいた皆さんを「熊本市部活動サポーター」として認定し、市ホームページで紹介するとともに、サポーター証を交付します。

熊本市部活動サポーター制度

財政支援	熊本市立学校部活動支援基金への寄附 企業等 50,000円以上 個人 10,000円以上
物的支援	部活動で使用する用具等
指導者支援	部活動指導希望者事前登録に関する周知支援、従業員の参加を奨励するための社内制度の環境整備 等

▶ 財政・物的支援における10万円以上の支援については、感謝状を送付



申込や詳細についてはこちら

（教育改革推進課 ☎096-328-2708）

はじめよう！デコ活 ～省エネルギー機器等導入推進事業補助金のお知らせ～

「デコ活」とは

国民の行動変容やライフスタイル変革を後押しする「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称です。「デコ活」への協力をお願いします。



デコちゃん

電気自動車への乗り換えで温室効果ガスを610kg-CO₂/年減らせるの！
これは69本の杉の木が1年間に吸収するCO₂量になるの！

さらに燃料代が約75,200円お徳に！

そりゃよかね～っ！



かっちゃん

「デコちゃん」と「かっちゃん」の活躍は、こちら



令和8年度 省エネルギー機器等導入推進事業補助金のお知らせ

脱炭素や光熱費等の削減につながる省エネ性能が高い製品等の購入に対する補助を行います。
※補助金は全て先着順です。予算枠に達した時点で終了しますので、早めの申請をお願いします。



令和8年度 前期分

	補助額(対象件数)
○4月20日(月)から受け付け開始	
・省エネ家電(エアコン) ……………	2万円(125件)
・戸建て住宅用宅配ボックス ……………	5万円(100件)
○5月11日(月)から受け付け開始	
・ZEH(ゼッチ) ……………	15万円(40件)
・太陽光発電設備(蓄電池併設型) ……………	8万円(80件)
・蓄電池(FIT終了世帯対象) ……………	8万円(35件)
・エネファーム ……………	8万円(15件)
・電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車	10万円(60件)
○6月15日(月)から受け付け開始	
・集合住宅用宅配ボックス ……………	対象経費の2分の1(上限10万円)(予算200万円)
○7月1日(水)から受け付け開始	
・エコキュート ……………	4万円(50件)

令和8年度 通年受付分 (事業者対象、事前申請制)

○5月11日(月)～10月31日(土)
・省エネ設備への更新(事業者向け)…対象経費の3分の1(下限20万円～上限100万円)(予算2,000万円)

令和8年度後期分

後期分の詳細については9月ごろ公開予定。

省エネ補助についての詳細はこちら→



（脱炭素戦略課 ☎096-328-2355）

公金のお支払いには「安心・便利・確実」な口座振替をご利用ください！

申込方法は3通りで、いずれも手続きは簡単です。（※公金の種類によっては利用できない金融機関があります。）

- ①インターネットでの申し込み
- ②キャッシュカードでの申し込み（ペイジー口座振替受付サービス）
- ③口座振替依頼書での申し込み（申し込みに必要な口座振替依頼書の入手方法等は担当課へ）

連絡先は市外局番096を省略しています

詳しくはこちら→



口座振替が可能な公金	担当課	連絡先	申込方法
市県民税・森林環境税(普通徴収)	納税課	☎328-2204	① ③
固定資産税・都市計画税			① ③
軽自動車税			① ③
国民健康保険料(普通徴収)	保険料収納対策課	☎328-2270	① ② ③
後期高齢者医療保険料(普通徴収)			① ② ③
介護保険料(普通徴収)			① ② ③
保育料(公立・私立の保育所)	保育幼稚園課	☎328-2568	① ③
母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金	子ども家庭福祉課	☎366-3030	① ③
市営住宅使用料	市営住宅課	☎328-2461	① ③
市営住宅駐車場使用料			① ③
災害援護資金貸付金	健康福祉政策課	☎328-2340	③
生活保護費償還金	保護管理援護課 各区役所保護課	☎328-2299	① ③

口座振替が可能な公金	担当課	連絡先	申込方法
老人措置費用徴収金	高齢福祉課	☎328-2963	③
心身障害者扶養共済制度加入者負担金	障がい福祉課	☎361-2519	③
児童措置費負担金	児童相談所	☎366-8181	③
公共施設使用料	スポーツ振興課	☎328-2727	① ③
農業集落排水使用料	北東部農業振興センター 農業振興課	☎272-1117	③
	西南部農業振興センター 農業振興課南農業振興室	☎0964-28-3115	③
植木町一木地区汚水処理施設使用料	北区役所総務企画課	☎272-1112	③
放課後児童健全育成事業利用者負担金(公営の児童育成クラブのみ)	教育委員会事務局 放課後児童育成課	☎328-2277	① ③
奨学金貸付金返還金	教育委員会事務局学務支援課	☎328-2716	① ③
学校給食費	教育委員会事務局健康教育課	☎328-2728	③
水道料金・下水道使用料	上下水道局料金課	☎381-1118	① ③

（債権管理課 ☎096-328-2597）